

令和5年4月1日付け人事異動方針

- 1 令和5年度を海業元年と位置付け、国の水産基本計画と一体となって三浦市水産業の更なる発展のため、水産庁との人事交流を継続し、人員配置の充実を図る。
- 2 下水道事業におけるコンセッション方式での事業を開始するにあたり、国土交通省からの職員派遣を継続し、職員を減員しコンパクトな進行管理に努める。
- 3 三浦らしいあったかい子育て支援策を推進するため、政策部に子ども政策担当部長を配置し、子ども政策関係部署との連携体制を図る。
- 4 令和4年3月策定の「三浦市定員管理計画」の取組事項に基づき、超過勤務が多い部署や、職を兼務している職員の解消を図るための人員配置を行う。
- 5 政策・施策に多様な視点での意見が反映できるよう、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行い、女性活躍の推進を図る。
- 6 若手職員については、能力・資質の向上、業務適性の把握等を図るため、令和4年度に引続き、人事異動を行う標準的な期間を原則2年として、勤務年数・在課年数を考慮した計画的な配置転換を行う。
- 7 在課年数が長期となる職員については、組織の活性化を図り、かつ、新たな分野の経験により職員個人の成長を促すため、積極的な配置転換を行う。